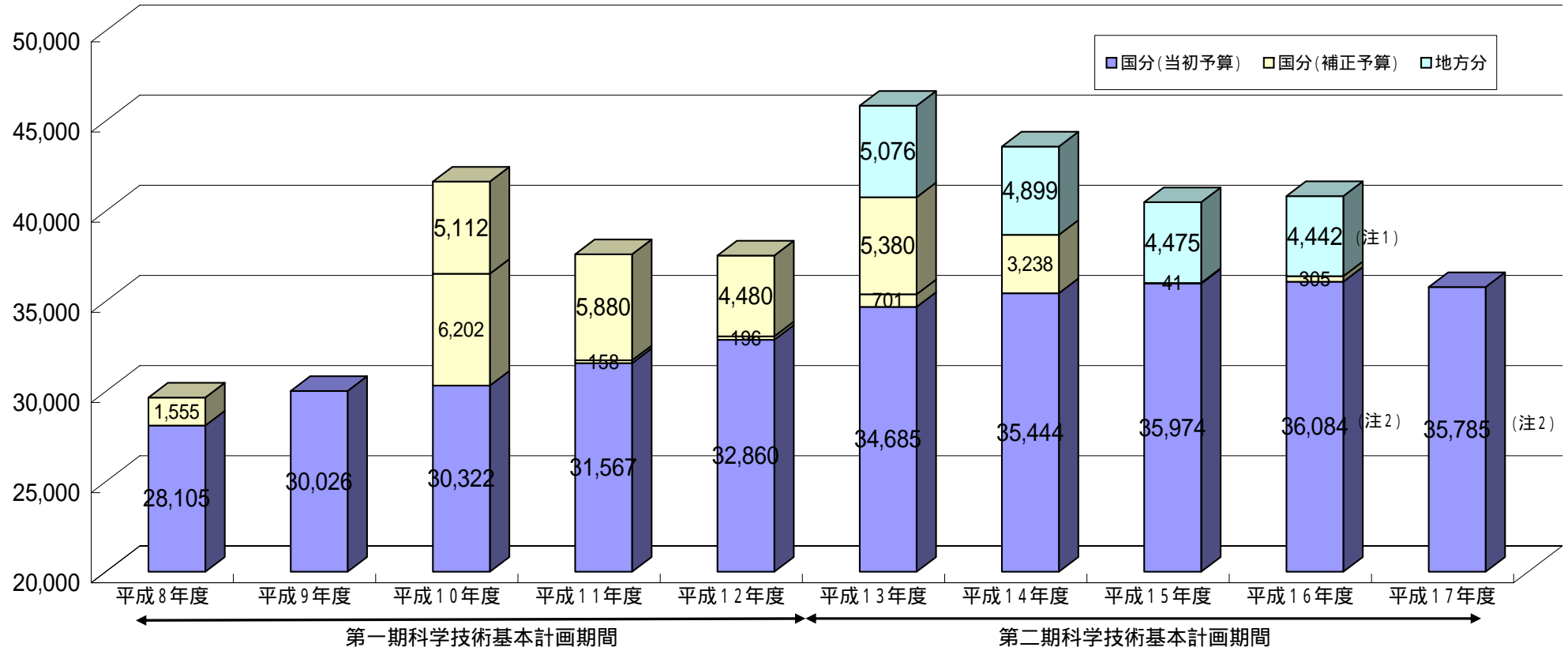


(単位:億円)

### 科学技術関係経費の推移



(注1) 地方の額については、平成15年度以前は最終予算額。平成16年度については、当初予算額のため、今後変更する可能性がある。  
(注2) 平成16年度以降の科学技術関係経費のうち、国立大学法人等に係る経費については、国費である運営費交付金及び施設整備費補助金に、自己収入(病院収入、授業料、受託事業等)を含めた総額から算定している。(この額は、国立大学等が法人化される前の国立学校特別会計制度における科学技術関係経費に相当する額である。)